

静岡県告示第463号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定に基づき告示する。

令和6年6月25日

静岡県知事 鈴木 康 友

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
一般社団法人 e n t	伊東市馬場町 一丁目9番3 号	ライフステー ションえんと	伊東市湯川1 丁目8-16 杉山ビル3階	令和6年 6月1日	自立訓練 (生活訓 練)	特定無し
株式会社Mo s t f u n C a r e	神奈川県横浜 市港北区新横 浜一丁目11番 地4第一ハマ ダビル402号室	M o s t f u n 島田	島田市東町12 - 9	令和6年 6月1日	共同生活援 助	特定無し
特定非営利活 動法人クロー バー	湖西市鷺津106 1番地の1	ライフ	湖西市鷺津227 7- 1	令和6年 6月1日	就労継続支 援B型	知的障害者
Q O L D 株式 会社	宮城県仙台市 青葉区山手町1 1-50コアライ フ山手1F	クオールド裾野	裾野市伊豆島 田834- 1	令和6年 6月1日	共同生活援 助	身体障害者、 知的障害者、 精神障害者
Q O L D 株式 会社	宮城県仙台市 青葉区山手町1 1-50コアライ フ山手1F	クオールド袋井	袋井市川井122 - 1	令和6年 6月1日	共同生活援 助	身体障害者、 知的障害者、 精神障害者
Q O L D 株式 会社	宮城県仙台市 青葉区山手町1 1-50コアライ フ山手1F	クオールド掛川	掛川市初馬320 - 10	令和6年 6月1日	共同生活援 助	身体障害者、 知的障害者、 精神障害者
Q O L D 株式 会社	宮城県仙台市 青葉区山手町1 1-50コアライ フ山手1F	クオールド裾野	裾野市伊豆島 田834- 1	令和6年 6月1日	短期入所	身体障害者、 知的障害者、 精神障害者

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
QOLD株式会社	宮城県仙台市青葉区山手町1-50コアライフ山手1F	クオールド袋井	袋井市川井122-1	令和6年6月1日	短期入所	身体障害者、知的障害者、精神障害者
QOLD株式会社	宮城県仙台市青葉区山手町1-50コアライフ山手1F	クオールド掛川	掛川市初馬320-10	令和6年6月1日	短期入所	身体障害者、知的障害者、精神障害者